

事業主 各位



高田労働基準協会長

特殊化学設備の取扱等の業務にかかる 特別教育の実施について(ご案内)

労働安全衛生規則第36条第27号に基づき、特殊化学設備の取扱い、整備及び修理の業務に従事させる場合は、定められたカリキュラムによる学科及び実技教育を実施しなければなりません。このたび、**当該学科教育**を開催しますので、ご案内申し上げます。
なお、実技教育は各事業所での実施をお願いします。

記

1 日 時 令和7年5月15日(木) 8:50~17:10
~ 5月16日(金) 8:50~16:10 の2日間

なお、受付は両日とも、**8:25~8:45** の間に済ませて下さい。

2 会 場 上越人材ハイスクール研修棟 (上越市高土町3-1-15)

3 申込方法

(1)受講料 : 受講者1名分

会 員 ¥11,000(テキスト代金含)

非 会 員 ¥13,200(テキスト代金含)

なお、整備又は修理業務のみを行う者 ¥9,350

また、申込後のキャンセルや途中欠席などの場合でも受講料は返却できません。

(2)申込先

高田労働基準協会

☎ 025-523-9595

FAX 025-522-9599

〒943-0803

上越市春日野1-5-10

(3)受講料振込先

第四北越銀行高田営業部 普通口座No.1807300

名義人:高田労働基準協会事務局

(4)申込書

次頁「申込書」記載のうえ、受講料振込領収証(写)を添付して

FAX 025-522-9599 まで 申込(送信)して下さい。

(5)申込締切日 令和7年5月8日(木)

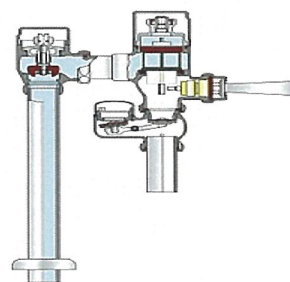
申込の際は、事前に定員状況(定員50名)をご確認ください。

(6)注意事項

ア 修了証は最終日に交付します。なお、一部でも欠席の場合は、原則交付できません。

イ 受講票は発行しませんので、受付時に申込書(控・コピー)を提示して受付して下さい。
複数名同時に受付される場合は、申込書(控)は1枚の持参で差し支えありません。

ウ 昼食は各自準備して下さい。筆記用具を持参して下さい。



特殊化学設備取扱業務特別教育 申込書

該当者
○印
↓

受講No. (記入しないで下さい)	ふ り が な 氏 名	現 住 所	整備 修理 のみ
	生 年 月 日	新潟県内在住者は県名省略可	
	昭和・平成 年 月 日生		
	昭和・平成 年 月 日生		
	昭和・平成 年 月 日生		
	昭和・平成 年 月 日生		
	昭和・平成 年 月 日生		
	昭和・平成 年 月 日生		

* ご記入いただいた個人情報は本教育及び修了証の管理以外には使用しません。

* 申込書が不足する場合はコピーして連記のうえ申込可能です。

年 月 日

高田基準協会会員の 会 員 ・ 非会員
該当に○印を付して下さい

高田労働基準協会長 殿

☎

事 業 所 の 名 称

事 業 所 の 所 在 地

事 業 者 職 ・ 氏 名

* 事業者(代表者)の捺印不要です

ご 担 当 者 氏 名 : 部 署

* ご担当者名は姓のみで可

* 個人申込みの方は連絡先電話番号を記載して下さい。

* 住所が新潟県以外の方は運転免許証㊟等を添付して下さい。